

国権は3, 国会内閣・裁判所司法権・ 行政

政治(行)力

内閣の働き⇒内閣の働き・種類・仕組みについて理解しよう

内閣のしくみ

内閣は法律案や予算案を作成し国会で決められた法律や予算に基づいて、政治を実際に行う行政権を持つ。
内閣は、内閣総理大臣を指名した国会に対して連帯して責任を負うことになっています。

※内閣を構成している全員が中絶すること
→衆議院で内閣不信任決議が可決した際に、内閣が10日以内に衆議院を解散しない場合は衆議院議員総選挙の後、特別国会が開かれたとき、内閣総理大臣が、辞職した場合や健康状態が悪く交代してしまった場合

議院内閣制

内閣の仕組み

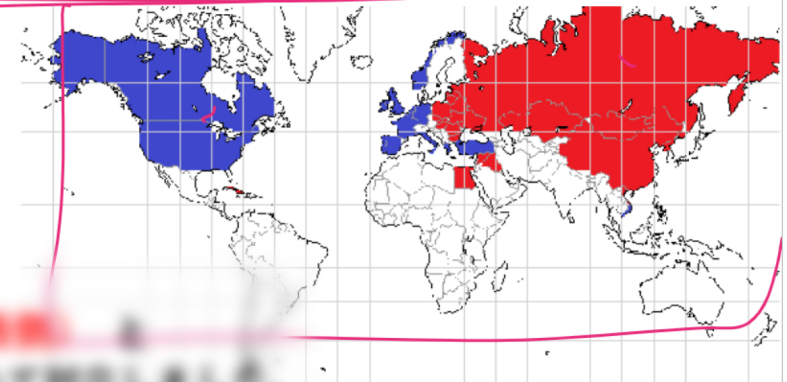


- 内閣の主な仕事
- 内閣の仕事1: 法律で決められたことを実行する
→政治を行うこと
- 内閣の仕事2: 予算案・法律案を作成し国会に提出する。
- 内閣の仕事3: 外国と条約を締結します。
- 内閣の仕事4: 内閣の命令である、責任を負う。
- 内閣の仕事5: 天皇の国事行為に対して勅令と承認を行う
- 内閣の仕事6: 最高裁判所長官の指名、その他裁判官の任命
- 内閣の仕事7: 衆議院の解散の決定
- 内閣の仕事8: 内閣の会議である閣議を開く
- 内閣の仕事9: 特別国会や緊急国会を開きます。



冷戦の始まり 戦争 < 米とソ連の対立 (1945年以降) >

冷戦・なくなる国際紛争



アメリカが中心とする自由主義陣営、ソ連が中心とする社会主義陣営に分裂して対立しました。冷戦は冷たい戦争とよばれました。

冷戦の平等 = 自由主義

自由主義陣営は、個人主義を重視し、個人が自由に活動できることを目指します。

社会主義陣営は、個人よりも社会を重視し、社会主義の原則で、個人が自由に活動することは認められません。

